

茅ヶ崎市会計年度任用職員（学芸専門員）（追加募集）採用試験案内

（令和6年4月1日付採用）

申込期間	令和6年2月1日（木）から令和6年2月14日（水）まで（必着） 「採用試験申込書」及び「作文」について必要事項を記入の上、郵送してください（持参も可）。 ※持参の場合は、9時から17時まで（休館日除く）
申込先	〒253-0006 茅ヶ崎市堤3786-1 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部博物館 宛 （持参の場合は、茅ヶ崎市博物館事務室まで）
第1次選考	書類選考
第2次選考	面接試験
募集職種	学芸専門員

受験に関するお問い合わせは
茅ヶ崎市教育委員会教育推進部博物館
電話0467-81-5607

採用試験申込書記入上の注意

- 1 文字は楷書ではっきりと記入してください。
- 2 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- 3 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
- 4 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- 5 国籍欄は、外国籍の方のみ記入し、在留資格欄には、在留カード（みなしのものを含む）に記載されている在留資格を記入してください。また、特別永住者証明書（みなしのものを含む）をお持ちの方は、在留資格欄に「特別永住者」と記入してください。
- 6 受験番号欄は、記入しないでください。
- 7 作文は、希望職種ごとに指定されたテーマについて記載し提出してください。
なお、申込受付後は、採用試験申込書等一切の書類はお返しいたしません。

1 採用予定職種、職務の内容及び受験資格等

該当する募集職種の募集要項をご覧ください。

*外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。

また次のいずれかに該当する方は受験できません。（地方公務員法第16条）

- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選考試験の方法

(1) 第1次選考

指定期間に申込書（作文等含む）を博物館へ郵送（持参も可）

申込期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月14日（水）まで（必着）

選考の方法 書類選考

(2) 第2次選考

選考日 令和6年3月8日（金）（予定）

選考会場 茅ヶ崎市役所（予定）

選考の方法 面接試験

※詳しい日時、会場などは、申込者にご連絡します。

3 最終合格発表から採用まで

- (1) 合格発表は、第2次試験後1～2週間程度を予定しています。結果は受験者全員に文書にて通知します。

4 休暇

- (1) 年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
- (2) 特別休暇（忌引等）は別途規定があります。

5 その他

- (1) 受験申し込みの際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 電話、窓口での合否の問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 試験の結果は上記のとおり受験者全員に通知しますが、結果の公表につきましては、次のとおり、受験者本人が開示請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
不合格者（本人のみ）	当該試験の順位	茅ヶ崎市博物館	結果の通知日から1ヶ月間

作文テーマ一覧

※希望職種に応じて、指定されたテーマについてに記載し（任意書式）、採用試験申込書とともに提出してください。パソコン等を使用しても構いません。

	職種等	作文・小論文テーマ	文字数等
	学芸専門員	茅ヶ崎市博物館の魅力について	800字以内